

## 新渡戸文化短期大学における公的研究費等の管理・監査体制について

本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に対応するため、科学研究費補助金をはじめとする公的研究費等の管理・監査体制を整備しました。

学長を最高管理責任者とし、公的研究費等の管理体制をつくり、不正防止に努めるとともに不正事案に対しては厳正に対処していきます。

